

第13回高等司法研究科アドバイザリーボード議事要旨

1. 開催日時：平成27年2月9日（月）14：00～16：00
2. 場 所：法経研究棟4階 大会議室
3. 出席者：元札幌高等裁判所長官 大山 隆司
大阪学院大学大学院法務研究科教授・弁護士 中村 雅臣
鎌倉・檜垣法律事務所 弁護士 檜垣 誠次
毎日新聞大阪本社論説委員 二木 一夫
他、本学関係者
4. 議 題
法科大学院公的支援見直し加算プログラム報告書について

<議事概要>

議事に入る前に、研究科の動きとして、大学側から平成26年司法試験の結果について、好成績をおさめたことの説明があった。

引き続き、法科大学院公的支援見直し加算プログラム報告書について説明があった。

1. 文部科学省に対し、本学から次の5つの取組に係るプログラムを提案した。
 - (1) 質の保障を伴う短期法曹養成を目指した教育・入試改革の取組み
 - (2) コンタクトチャートシステムの取組み
 - (3) “OULS’ SA”（オルサ）掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組み
 - (4) 法科大学院の広域連携の取組み
 - (5) 智適塾プロジェクトによる先端法曹養成の取組み
2. 文部科学省からは、ウェブサイトを利用するシステムの2と3を1つの取組としてまとめられ、4つのプログラムについて評価され、うち3つは優れた取組として評価された。

委員から、各プログラムについて次の意見があった。

- ・文部科学省には外国との連携が評価されているようだ。
- ・“OULS’ SA”（オルサ）掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組みについて、うまく集積できれば有意義ではないか。
- ・せっかく学部との連携を図るのだから、国際的な弁護士となるため、広い視野をもった人材を学部低学年から育てていただきたい。
- ・大学同士の連携は比較的やりやすいが、大阪弁護士会との連携を図ることが望ましい。
- ・智適塾プロジェクトによる新人弁護士OJTは面白い取組である。
- ・成果をあげるために尽力していただきたい。